

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	まちづくり部地域づくり課		■担当係	地域協働係
■評価事業名称	男女共同参画プラン推進事業			
■事業開始年度	平成23年度			
■評価事業コード	090100 - 241	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり		
	■基本施策	01 市民主体によるまちづくりの推進		
	■施策	02 男女共同参画社会の実現		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の努力義務(自治事務)			
■法令等の名称	男女共同参画社会基本法			
■関連計画の名称	きたかみ男女共同参画プラン			
■事業の概要	誰もが様々な分野に参画して活躍でき、地域や家庭、仕事を大切にしながら、心豊かに暮らせるまちを目指す。プラン推進のための各種委員会等の開催、市内企業のワークライフバランス推進のための周知活動、男女共同参画意識普及のための情報提供や啓発資材の配布、男女共同参画研修会等への参加、男女共同参画社会形成のための意識啓発講座を開催する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	男女共同参画プラン推進事業	市民	・プラン推進のための各種委員会等の開催・男女共同参画意識啓発の情報提供や啓発資材の配布・市内企業のワークライフバランス推進のための周知活動・男女共同参画サポーターの養成支援・男女共同参画講座の開催・デートDV防止講座の開催	・男女共同参画推進委員会会議(2回)・男女共同参画推進の情報発信・ワークライフバランスに関する出前講座の実施・地域における男女共同参画サポーターとの協働事業実施・各種運動における啓発活動(6月 男女共同参画月間、11月女性に対する暴力をなくす運動月間)・男女共同参画講座の開催(2回)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	493	172	196	362	
人件費	7,372	3,980	4,350	6,532	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	7,865	4,152	4,546	6,894	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	審議会等における女性委員の割合	23.9%	25.1%	24.2%	23.6%	女性委員数/審議会等委員数
02	推進委員会開催回数	4回	1回	1回	2回	委員12人 事業推進のための提言。平成24年度より、事業評価機能も取り入れた委員会に移行。

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

03	女性がいる審議会等の割合	92.6%	92.9%	92.9%	92.9%	女性がいる審議会等数/審議会等数
----	--------------	-------	-------	-------	-------	------------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

女性委員任用割合の高い委員会において、委員総数が減少したため、相対的に女性委員の割合が減少した。

問題点・課題等

女性の委員登用への働きかけが必要である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

周知を継続する。また、「女性がいる審議会等の割合」について、割合が上昇しない理由(特殊な資格が必要等)の整理を継続する。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了